

令和7年度第1回狛江市立中学校の部活動等推進連絡協議会会議録

日 時 令和7年6月20日（金）午後1時から午後3時まで
場 所 防災センター301 会議室
委 員 狛江第一中学校長 岸田 和之・狛江第二中学校長 植村 多岐（会長）
狛江第三中学校長 岩瀬 敏郎・狛江第四中学校長 工藤 聡（副会長）
狛江第一中学校推薦者 三野 勝博
狛江第三中学校推薦者 白井 誠
狛江第四中学校推薦者 佐野 正作（オンライン参加）
欠 席 狛江第二中学校推薦者 前田 正人

事 務 局 狛江市教育委員会教育部教育政策監 鈴庄 美苗
学校教育課長補佐兼教育政策係長 森 且憲
学校教育課教育政策係主事 金崎 李佳
学校教育課教育政策係地域学校連携支援専門員 亀澤 信一

傍 聴 なし

付議案件

- (1) 会議体の目的の確認と委員構成の見直しについて
- (2) 部活動の地域展開に関する基本方針（案）について
- (3) 今年度の連絡協議会のスケジュール（案）

議 事

事 務 局 始めに、本協議会は傍聴を許可し、議事録を一般に公開することでよいか。

<一同 了承>

事 務 局 それでは、会議の開会にあたり、会長及び副会長の選任を行います。会長は、「狛江市立中学校の部活動の推進連絡協議会の設置及び運営に関する要綱の第5条第2項」の規定により、狛江市立中学校校長会会長である「植村委員」となる。また、同要綱において、副会長は会長が指名することとなっているため、植村委員に指名をお願いします。

会 長 昨年度から本協議会に参加されていた狛江第四中学校長の「工藤委員」を副会長として指名する。

委 員 お受けする。

- 事務局 民間委託については市の財政上難しい。
- 委員 ハンドボールについては、土日だけ外部指導員を入れている。
- 委員 部活動の地域展開に関する基本方針（案）とあるように、地域展開は必須なのか。
- 事務局 国・都では、部活動の地域展開を進める方針を示している。地域によってニーズや実情が異なるため、現在の単独部活動についても当面の間は認めていくことを想定している。
- 委員 ゆるサークルにしても合同部活動にしても、安全性と費用の問題を保護者が指摘すると思う。合同部活動については、これまでも保護者から、自身らが購入したものを他校の人間が使うことや、スキルの高い子どもが参加することで自身の子どもがレギュラーになれなくなる等といった心配の声が寄せられている。保護者に対する説明を丁寧にしていくことが重要。また、ゆるサークルについても、これまでの部活動とは全く違うことを認識してもらい、保護者の発想を変えていかないといけない。
- 事務局 教育委員会としても保護者向けの発信に積極的に取り組んでいく。
- 委員 ゆるサークルは運動部ばかりなのか。園芸部であれば手伝いができる。いずれにしても、個人として手伝うのでは持続可能な仕組みとは言えず、会社ぐるみで付き合う必要がある。
- 事務局 ゆるサークルは地域住民だけでなく、企業への後援も含め幅をもって検討し、オプションを拡大したいと思っている。
- 委員 クラブチームとしては優秀な選手が欲しく、中学校の部活動の顧問とうまく折り合いをつけられるかわからない。自身の行う5FC（小学校のクラブチーム）はコーチが40人超えている。9年計画で巻き込み、連携ができると良い。
- 事務局 いわゆる民間のクラブチームのようなものは、我々としては支援する予定はない。地域の活動として9年間の教育活動が続くことは望ましいが、頻度の課題、場所の課題が考えられる。もし、特定の種目についてゾーンでの協議で折り合いがつかないようであれば、ここで検討することも考えられる。
- 副会長 狛江第四中学校は、かなりゆるサークルが進んでいる。現在も男子バレーサークルが空いた時間に体育館を利用している。男子バレーサークルの講師謝金や保険料等について、金銭的なバックアップがあると良い。

- 事務局 もし、放課後子ども教室の枠組みを使うのであれば、補助金メニュー自体はある。ただ、中学校がそのような枠組みを求めるか、という視点もある。もしこの枠組みにする場合は、保険料は難しいが講師謝金は補助金の制度上は補助対象になりうる。
- 副会長 園芸部は畑がないといけませんが、狛江第四中学校の花壇に行くなどは考えられるか。
- 委員 面白いと思う。いずれにしても企業が入っていかないと難しい。個人にお願いするのは仕組みにならない。
- 委員 ゆるサークルは、陸上やダブルダッチ等ニーズがあるものや、すでに地域で取り組んでいるもの等、色々なものがある。どこまでをゆるサークルにするのか。
- 事務局 市が後援を行うものや、基本方針内に位置付けるものは、ゆるサークルと位置付けることになる。しかし、現状は財政的支援もないので、必ずゆるサークルに登録するという枠組みにする必要性はないと考えている。
- 委員 KoKoA では、KoKoA で起きたトラブルであっても結局、保護者から学校に連絡が来る。
- 委員 教員の勤務時間「内」と「外」でしっかり分けたいと考えており、勤務時間内は教員、勤務時間外は KoKoA の指導員とできればよいと思っている。
- 事務局 同じ人が同じ場所で、となった際にこの仕組みを児童生徒・保護者が容易に理解できるかは検討が必要。いずれにしても、中学校の中で KoKoA のような場所を作り、体育館や運動場を使ってよいと合意形成が取れるのであれば検討を進めたい。
- 委員 ぜひ、部活動としてやりたい教職員の意志は尊重してほしい。兼業兼職等の報酬も含め、継続できる予算組みをしてほしい。
- 事務局 兼業兼職について、【資料2】4-2の項目として、部活動指導員に加えて予算要望をしていく旨、記載する。
- 委員 自転車を使用可とすると、生徒が一度帰宅してから自転車に乗って拠点校に移動することになり、活動時間の幅が減る。
- 事務局 マニュアルを作る際に、活動時間、指導者、大会参加等を含む議論になると思う。実施頻度も平日全てにするのが望ましいのか検討した上で、ニーズに応じて柔軟に変更できるようにする必要があると認識している。

